

清瀬市の

わかりやすい決算書

～清瀬市のまちづくり報告書～



令和3年度決算

## 目 次

|              |    |
|--------------|----|
| ◇ 決算とは？      | 1  |
| ◇ 歳入の状況      | 2  |
| ◇ 歳出の状況      | 3  |
| ◇ 歳出【目的別】    | 4  |
| ◇ 歳出【性質別】    | 5  |
| ◇ 令和3年度の主要事業 | 6  |
| ◇ 決算の特徴      | 12 |
| ◇ 積立金現在高の状況  | 13 |
| ◇ 財政指標       | 14 |
| ◇ 借金と将来負担    | 16 |
| ◇ 人件費削減の取組   | 19 |

### 表紙の写真

令和3年5月より運用開始した新庁舎と新庁舎前に設置した市役所名石碑です。新庁舎の外装のデザインには清瀬らしさを象徴する「うちおり」をモチーフに、縦の日よけルーバーに市の木であるけやきをあしらったデザインにして、武蔵野の面影を表現しています。

## 決算とは？

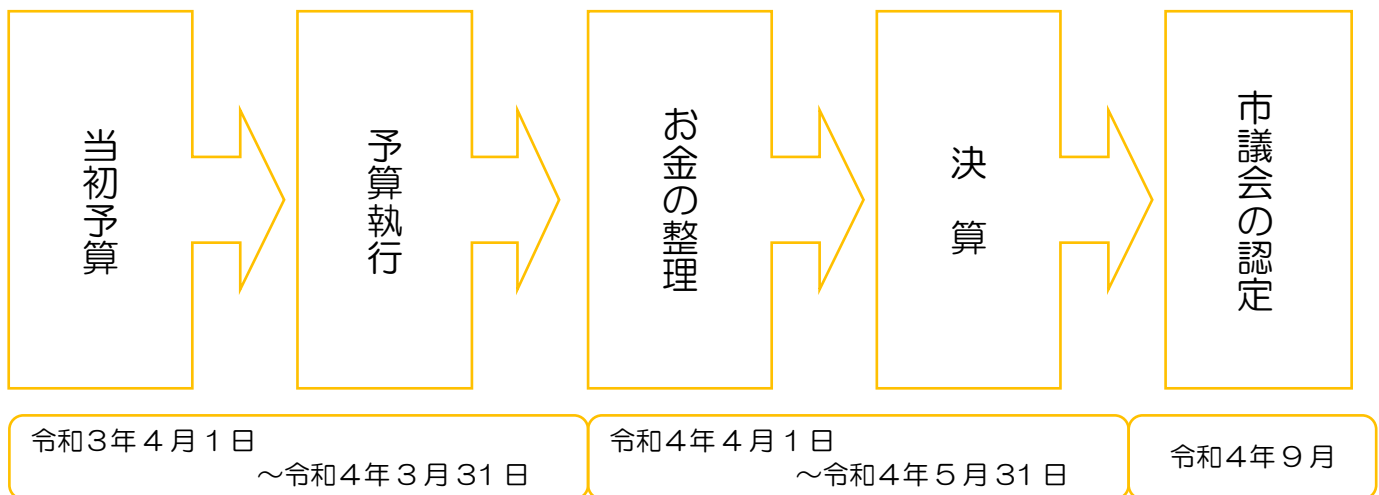


そもそも決算とは何でしょうか？



新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、どのような行政サービスを行うのかを計画し、その支出を見積ったものが予算です。それに対して決算とは、1年間にどれだけの収入があって、その収入をどんな使い道でどれだけ支出したのかを示したものです。また、市役所では一般企業や家庭で言う「収入」、「支出」のことをそれぞれ「歳入」、「歳出」と言います。

### ◆決算までの流れ（令和3年度決算認定までの流れ）



## 清瀬市の決算は黒字？赤字？



会社の決算においては黒字か赤字かで業績を判断していますが、市役所はどのようなのでしょうか？



市役所において黒字または赤字は、「**実質収支**」というものから判断します。

「実質収支」＝歳入総額－歳出総額－次の年に使うことが決められている金額

実質収支がプラスなら黒字、マイナスなら赤字となります。

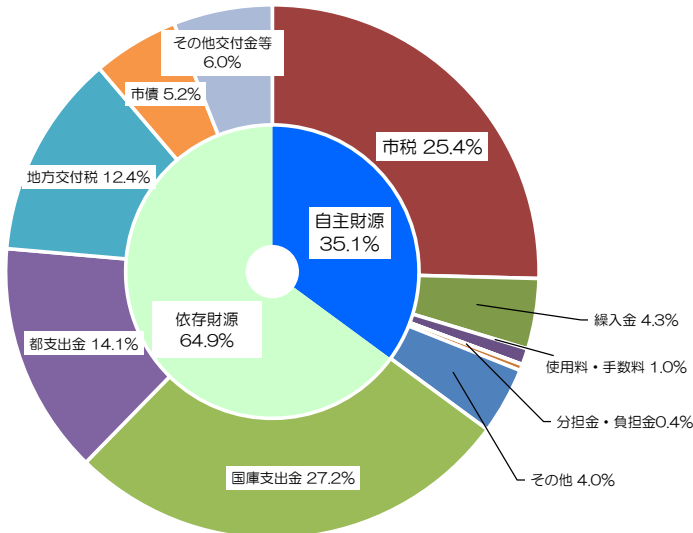
清瀬市の令和3年度決算においては、歳入は381億588万円に対して、歳出は357億352万円でした。差引24億235万円の余ったお金から、次の年（令和4年度）に使うことが決められている2億8,280万円を差し引いた21億1,955万円が実質収支となります。実質収支がプラスであることから、清瀬市の令和3年度決算は21億1,955万円の黒字ということになります。

## 歳入の状況



清瀬市が毎年使うお金はどのように  
賄っているのでしょうか？

### 【歳入の構成比】



市役所の歳入は市税や使用料などの市が自主的に徴収できるお金である「**自主財源**」と国や都から交付されるお金や金融機関等からの借入れをする市債などの「**依存財源**」に分類することができます。清瀬市は自主財源よりも依存財源の方が多い市です。特に、市税が歳入額に占める割合は25.4%で多摩26市平均の37.4%を下回っており、市税収入が少ない状況です。自主財源の比率が高ければ、自由に使えるお金が多く、財政運営上望ましいとされています。自主財源の強化が清瀬市の大きな課題です。

### ◆一般会計歳入決算

| 項目          | 説明                                 | 金額          | 前年度比<br>(増減額) |
|-------------|------------------------------------|-------------|---------------|
| <b>自主財源</b> | 市が自主的に決定し、徴収できる財源                  | 133億6,859万円 | ▲1億2,730万円    |
| 市税          | 市民の皆さんから納めていただく税金                  | 96億8,343万円  | ▲2億2,269万円    |
| 個人市民税       | 均等割と所得割から構成                        | 45億6,881万円  | ▲7,419万円      |
| 法人市民税       | 均等割と法人税割から構成                       | 2億4,389万円   | ▲1億549万円      |
| 固定資産税       | 土地、家屋、償却資産に課される税金                  | 36億7,480万円  | ▲6,085万円      |
| 軽自動車税       | 軽自動車の所有者が納める税金                     | 8,101万円     | 350万円         |
| 市たばこ税       | 市内のたばこ販売小売店が納める税金                  | 3億7,868万円   | 1,764万円       |
| 都市計画税       | 都市計画事業等に用いられる目的税                   | 7億3,624万円   | ▲330万円        |
| 分担金・負担金     | 事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者にご負担いただくお金 | 1億3,922万円   | 1,629万円       |
| 使用料・手数料     | 市営住宅使用料やごみ処理手数料など                  | 3億7,238万円   | ▲3,511万円      |
| 繰入金         | 市の基金(貯金)からの取崩しなど                   | 16億2,578万円  | ▲4億6,033万円    |
| 財産収入        | 市有の土地などの売却収入                       | 837万円       | ▲1,995万円      |
| その他         | 寄附金や前年度からの繰越金など                    | 15億3,941万円  | 5億9,449万円     |
| <b>依存財源</b> | 国や都から交付される財源                       | 247億3,729万円 | ▲54億795万円     |
| 国・都支出金      | 市の行政サービスを行うために、国や都から交付されるお金        | 157億3,621万円 | ▲51億9,725万円   |
| 地方交付税       | 国から財政力不足の自治体へ交付されるお金               | 47億2,269万円  | 7億6,423万円     |
| 市債          | 国や金融機関等からの借入金                      | 19億9,200万円  | ▲12億8,300万円   |
| その他交付金等     | 国や都が集めた税金を各自治体へ再配分する譲与税や地方消費税交付金など | 22億8,639万円  | 3億807万円       |
| 合計          |                                    | 381億588万円   | ▲55億3,525万円   |

## 歳出の状況



清瀬市は令和3年度に何のために、どのようにお金を使ったのでしょうか？



清瀬市の令和3年度のお金の使い道を知るためには、2種類の確認方法があります。

- **目的別経費**：何のためにお金を使ったか。

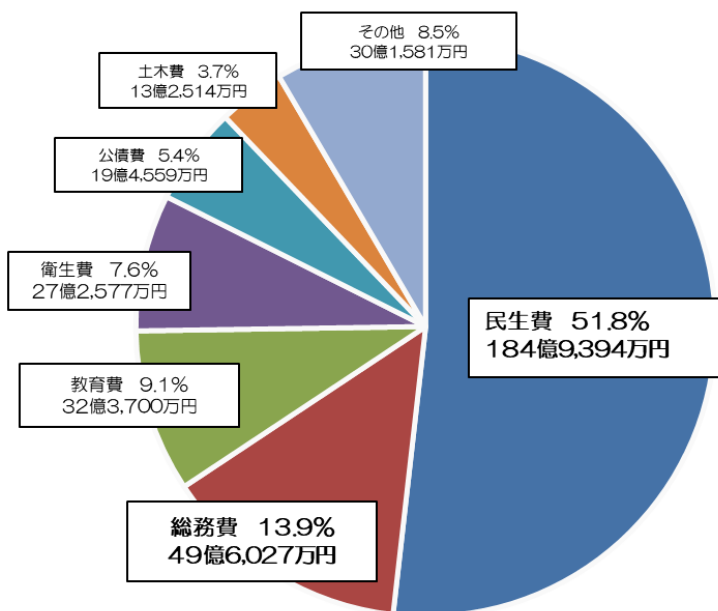
例えば・・・子育て支援のために【民生費】、けやき通りの整備のため【土木費】

- **性質別経費**：どういう用途にお金を使ったか。

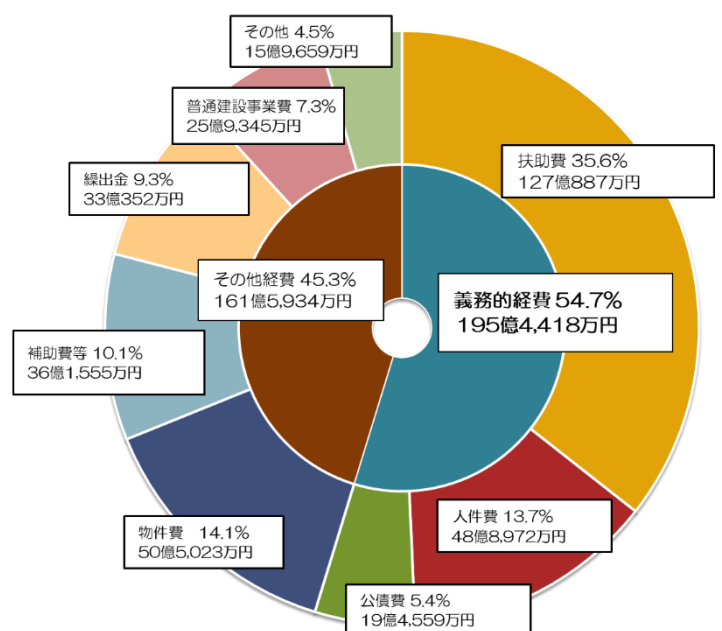
例えば・・・児童手当の給付に【扶助費】、けやき通りの枝の剪定作業に【物件費】

清瀬市の歳出は、目的別経費では、高齢化などにより民生費が全体の51.8%と決算額の大部分を占めているのが特徴となっています。性質別経費では、毎年必ず支出しなければならない義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が54.7%を占めています。義務的経費は、令和2年度と比較して、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などの扶助費が増加したことにより約19.8億円増額しました。

【目的別歳出の構成比】



【性質別歳出の構成比】



4ページと5ページで目的別経費、性質別経費がどのようなものか、またそれぞれいくら使ったのかみてみましょう。



## 歳出【目的別】

### ◆一般会計決算（目的別経費）

| 項目   | 説明  | 金額          | 前年度比<br>(増減額) |
|------|---|-------------|---------------|
| 議会費  | 議員の報酬や議会運営などにかかる経費  | 2億8,859万円   | ▲311万円        |
| 総務費  | 庁舎などの管理、市税の賦課徴収、戸籍事務など市役所の一般的な仕事にかかる経費<br>★野塩地域市民センター耐震補強・改修工事を実施しました。                  | 49億6,027万円  | ▲103億8,671万円  |
| 民生費  | 障害者福祉や生活保護などの社会保障、また児童手当などにかかる経費<br>★住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を行いました。                     | 184億9,394万円 | 19億658万円      |
| 衛生費  | 予防接種やがん検診などの健康推進、母子保健、また公害防止やごみ収集などにかかる経費<br>★新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、ワクチン接種を実施しました。    | 27億2,577万円  | 7億7,567万円     |
| 労働費  | 労働者環境の向上や就労支援などにかかる経費   | 583万円       | 12万円          |
| 農林業費 | 農林業の振興にかかる経費<br>★都市農業経営力強化として、環境制御システム等を導入した鉄骨ハウスを整備した農業者に対して補助を行った。                    | 1億1,155万円   | 4,095万円       |
| 商工費  | 商工業の振興にかかる経費<br>★新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている市内事業所の支援を行いました。                                | 3億4,938万円   | 2億6,914万円     |
| 土木費  | 道路や公園、市営住宅の管理などにかかる経費<br>★市民の安全で快適な生活を確保するため、けやき通りなどの道路舗装打換を行いました。                      | 13億2,514万円  | ▲4億9,171万円    |
| 消防費  | 火災、地震等の災害から市民を守るための経費<br>★東京都地域防災計画の修正に伴い、清瀬市地域防災計画についても修正を行っております。                     | 11億4,659万円  | 1億5,079万円     |
| 教育費  | 小中学校の運営費、図書館や博物館などの生涯学習、文化振興などにかかる経費<br>★地域全体で子供たちの学びや成長を支えるため、清瀬中学校内にコミュニティハウスを開所しました。 | 32億3,700万円  | 3億4,650万円     |
| 公債費  | 事業を行うために国や金融機関等から借りた市債（借金）の返済金  | 19億4,559万円  | 3,209万円       |
| 諸支出金 | 他の項目に含まれない経費をまとめたもの   | 11億1,387万円  | 6億5,868万円     |
| 予備費  | 緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金   | 0万円         | 0万円           |
| 合 計  |   | 357億352万円   | ▲67億101万円     |

★マークは令和3年度に行った主な事業や近年の特徴を説明しています。

## 歳出【性質別】


### ◆一般会計決算（性質別経費）


| 項目    | 説明   | 金額  | 前年度比<br>(増減額) |         |
|-------|--|---|---------------|---------|
| 義務的経費 | 人件費<br>市職員の給料や市議会議員の報酬・社会保険料などにかかる経費<br>★職員数・人件費の推移については19ページで詳しく説明しています。          | 48億8,972万円  | 1億4,035万円     |         |
|       | うち職員給与等<br>人件費のうち市職員にかかる経費   | 26億7,647万円  | 9,450万円       |         |
|       | 扶助費<br>福祉などの生活支援及び児童手当などの給付にかかる経費<br>★住民税非課税世帯等や子育て世帯への臨時特別給付金の支給を行いました。           | 127億887万円   | 18億383万円      |         |
|       | 公債費<br>事業を行うために国や金融機関等から借りた市債（借金）の返済金  | 19億4,559万円  | 3,209万円       |         |
|       | 小計<br>毎年必ず支出しなければならない経費  | 195億4,418万円   | 19億7,627万円    |         |
| その他経費 | 物件費<br>物品の購入、光熱水費、委託料などにかかる消費的経費<br>★新型コロナワクチン接種業務にかかる委託等を行いました。                   | 50億5,023万円  | 7億5,531万円     |         |
|       | 維持補修費<br>施設の維持管理にかかる経費<br>★市内各所の道路補修などを行いました。                                      | 4,614万円   | 2,100万円       |         |
|       | 補助費等<br>各種団体への補助金や一部事務組合の負担金などにかかる経費<br>★コロナ禍で影響を受ける市内の事業所等に対する支援等を行いました。          | 36億1,555万円  | ▲72億6,484万円   |         |
|       | 普通建設事業費<br>道路や公園、小中学校校舎など、社会資本の形成にかかる経費<br>★市内の緑地用地の購入や市内各所の道路整備などを行いました。          | 25億9,345万円  | ▲27億9,950万円   |         |
|       | 災害復旧費<br>大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設等を復旧するための経費   | 0万円   | 0万円           |         |
|       | 積立金<br>各種基金（貯金）への積立金<br>★市内公共施設の整備等に備え、公共施設整備基金に3億5,542万円を積立てました。13ページで詳しく説明しています。 | 14億9,573万円  | 5億7,308万円     |         |
|       | 貸付金<br>奨学資金の貸付など、市が一時的に貸し出す経費  | 4,296万円   | ▲346万円        |         |
|       | 投資及び出資金<br>下水道事業会計へ出資するための経費   | 1,176万円   | ▲4,303万円      |         |
|       | 繰出金  | 特別会計の収入を補うための経費   | 33億352万円      | 8,416万円 |
|       |  | ★医療費の増加や介護サービス利用の増加により、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計などへ一般会計からお金を補填しています。 |               |         |
| 合 計   |  | 357億352万円   | ▲67億101万円     |         |

★マークは令和3年度に行った主な事業や近年の特徴を説明しています。

## 令和3年度の主要事業

### ① 安全でうるおいのある暮らしができるまち


|   |                      |              |
|---|----------------------|--------------|
| 野塩地域市民センター耐震補強・改修工事を実施  |                      |              |
| 市民課 ☎042-493-4014   |                      |              |
| 工事完了日 R4.2.28   | 事業費 1億5,290万円        |              |
|  | 改修工事 1億5,290万円       |              |
|   | 財源内訳                 |              |
|   | 都費 1,339万円           | 市債 1億3,600万円 |
|   | 一般財源 351万円           |              |
| 決算説明書掲載ページ  |                      |              |
| 和式を洋式(ウォシュレット付)トイレへ改修   | 【歳入】53、55、77 【歳出】117 |              |
| 野塩地域市民センターの耐震化及び建物の長寿命化を目的とした設備の修繕及び更新のため、耐震補強・改修工事を行いました。                        |                      |              |


|  |                |            |
|--|----------------|------------|
| きよせコワーキングスペースことりばの開設   |                |            |
| 男女共同参画センター ☎042-495-7002   |                |            |
| 事業開始日 R3.8.1   | 事業費 855万円      |            |
|                             | 運営管理費 855万円    |            |
|  | 財源内訳           |            |
|  | 都費 562万円       | 一般財源 293万円 |
|  | 決算説明書掲載ページ     |            |
| コワーキングスペースのイメージ  | 【歳入】53 【歳出】121 |            |
| 女性の起業をはじめとした多様な働き方と、コロナ禍における市民の新しい働き方を応援するため、アミュービル5階に「きよせコワーキングスペース『ことりば』」を開設し、起業に向けたチャレンジ相談やことりばフェスタを開催しました。 |                |            |


|  |                         |          |
|--|-------------------------|----------|
| 国指定重要有形民俗文化財「清瀬のうちおり」の常設展示   |                         |          |
| 郷土博物館(現・シティプロモーション課) ☎042-493-8585   |                         |          |
| 事業完了日 R4.1.31  | 事業費 2,050万円             |          |
|   | 設置工事 1,980万円            |          |
|  | 保存・展示用ケース購入 70万円        |          |
|  | 財源内訳                    |          |
|  | 国費 990万円                | 都費 495万円 |
| 基金 495万円   | 一般財源 70万円               |          |
| 決算説明書掲載ページ   |                         |          |
| 民俗展示室「清瀬のうちおり」コーナー   | 【歳入】45、53、67【歳出】129、131 |          |
| 国指定重要有形民俗文化財「清瀬のうちおり」を広く市民に公開するため、民俗展示室に展示ケースを6台設置し、令和4年2月1日から「清瀬のうちおり」の常設展示を開始しました。 |                         |          |




## ② 健幸でともに支え合うまち


| 生活困窮者自立支援事業の実施  |   |         |         |       |         |
|---|---|---------|---------|-------|---------|
| 生活福祉課 ☎042-497-2058   |   |         |         |       |         |
| 実施期間 通年   | 事業費 5,521万円   |         |         |       |         |
|                                      | <table border="1"> <tr> <td>運営管理費</td> <td>5,516万円</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>5万円</td> </tr> </table> | 運営管理費   | 5,516万円 | その他諸費 | 5万円     |
|   | 運営管理費   | 5,516万円 |         |       |         |
|   | その他諸費   | 5万円     |         |       |         |
| 財源内訳  |   |         |         |       |         |
|   | <table border="1"> <tr> <td>国費</td> <td>3,681万円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,840万円</td> </tr> </table> | 国費      | 3,681万円 | 一般財源  | 1,840万円 |
| 国費  | 3,681万円   |         |         |       |         |
| 一般財源  | 1,840万円   |         |         |       |         |
| 決算説明書掲載ページ  |   |         |         |       |         |
| きよせ生活相談支援センターいっぽ  | 【歳入】43、45、47 【歳出】157  |         |         |       |         |
| <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により、生活保護に至る前に生活困窮状態からの早期脱却を図りました。また、被保護者が安定した生活を維持できるようにするため、各種支援事業により、総合的な相談支援に取り組みました。</p> |   |         |         |       |         |


| がん検診推進事業  |  |         |         |       |       |     |      |      |         |
|---|--|---------|---------|-------|-------|-----|------|------|---------|
| 健康推進課 ☎042-497-2075   |  |         |         |       |       |     |      |      |         |
| 実施期間 R3.5月～R4.2月  | 事業費 3,245万円  |         |         |       |       |     |      |      |         |
|  | <table border="1"> <tr> <td>がん検診委託料</td> <td>3,054万円</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>191万円</td> </tr> </table>  | がん検診委託料 | 3,054万円 | その他諸費 | 191万円 |     |      |      |         |
|   | がん検診委託料  | 3,054万円 |         |       |       |     |      |      |         |
|   | その他諸費  | 191万円   |         |       |       |     |      |      |         |
| 財源内訳  |  |         |         |       |       |     |      |      |         |
|   | <table border="1"> <tr> <td>国費</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>都費</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,136万円</td> </tr> </table> | 国費      | 67万円    | 都費    | 1万円   | 寄附金 | 41万円 | 一般財源 | 3,136万円 |
| 国費  | 67万円   |         |         |       |       |     |      |      |         |
| 都費  | 1万円  |         |         |       |       |     |      |      |         |
| 寄附金   | 41万円   |         |         |       |       |     |      |      |         |
| 一般財源  | 3,136万円  |         |         |       |       |     |      |      |         |
| 決算説明書掲載ページ  |  |         |         |       |       |     |      |      |         |
| 胃がん検診車  | 【歳入】47、57、65 【歳出】203、205   |         |         |       |       |     |      |      |         |
| <p>日本人の死亡原因で最も多いがんを早期に発見し、適切な治療や指導につなげ、市民の健康を維持することを目的に、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を行いました。</p>  |  |         |         |       |       |     |      |      |         |

| 健幸ポイントで新たに医療費分析を実施  |   |          |       |
|---|---|----------|-------|
| 健康推進課 ☎042-497-2076   |   |          |       |
| 実施完了日 R3.7月～R4.3月   | 事業費 385万円   |          |       |
|                                      | <table border="1"> <tr> <td>医療費分析委託料</td> <td>385万円</td> </tr> </table> | 医療費分析委託料 | 385万円 |
|   | 医療費分析委託料  | 385万円    |       |
|   | 財源内訳  |          |       |
|   | <table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>385万円</td> </tr> </table>     | 一般財源     | 385万円 |
| 一般財源  | 385万円   |          |       |
| 決算説明書掲載ページ  |   |          |       |
| 健幸ポイントイメージキャラクター「ウィンピー」   | 【歳出】207、209   |          |       |
| <p>健康増進のための取り組みに応じて付与されるポイントを地域商品券等と交換できる「健幸ポイント事業」の参加者と参加していないグループにおける医療費等の分析を行い、平成28年度から平成30年度までの3年間の効果測定を実施しました。</p> |   |          |       |

### ③ 子どもたちを健やかに育むまち


| 清瀬市児童センター空調・換気設備改修工事を実施  |   |
|--|---|
| 生涯学習スポーツ課 ☎042-497-2089  |   |
| 事業完了日 R4.1.31  | 事業費 1億5,928万円                                     |
|       | 改修工事費 1億5,928万円                                   |
|  | 財源内訳  |
|  | 都費 2,630万円<br>地方債 1億円<br>基金 2,556万円<br>一般財源 742万円 |
|  | 決算説明書掲載ページ  |
| 児童センター（外観）   | 【歳入】53、67、77 【歳出】321                              |
| <p>児童センターの空調・換気設備は設置から16年経過していたことから、予防保守及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空調・換気設備の改修工事を実施しました。</p> |   |


| 清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画の策定   |                                 |
|--|---------------------------------|
| 企画課（現・未来創造課） ☎042-497-1802   |                                 |
| 事業完了日 R4.3.24  | 事業費 1,523万円                     |
|   | 基本計画策定委託料 1,496万円<br>その他諸費 27万円 |
|  | 財源内訳                            |
|  | 都費 761万円<br>一般財源 762万円          |
|  | 決算説明書掲載ページ                      |
| 新施設イメージ  | 【歳入】53、【歳出】103、105              |
| <p>「子どもと幸せを育む舞台」の実現に向けて、清瀬駅南口地域になかった児童館の整備に向けて、中央図書館との複合化や中央公園との一体的な整備を含めた検討を行い、令和4年3月に『清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備企画』を策定しました。</p> |                                 |

| 私立認可保育園1園の施設整備補助   |  |
|--|--|
| 子育て支援課 ☎042-497-2086   |  |
| 事業完了日 R4.3.17  | 事業費 1億3,400万円                            |
|                             | 新設保育園施設整備補助金 1億3,400万円                   |
|  | 財源内訳                                     |
|  | 国費 2,333万円<br>都費 8,190万円<br>一般財源 2,877万円 |
|  | 決算説明書掲載ページ                               |
| 施設外観   | 【歳入】47、55 【歳出】177                        |
| <p>待機児童対策として、0歳児から2歳児までの児童を対象とした認可保育園「メリーポピンズ松山ルーム（定員42人）」の開設に向けた施設整備補助金を支給しました。これにより、市内保育園等の定員が8名拡大されました。</p> |  |


④ 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

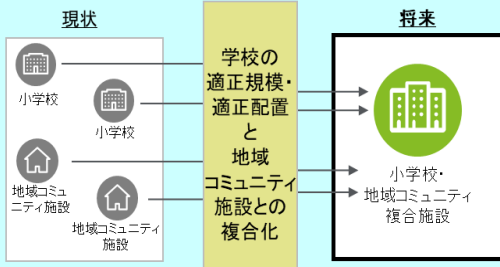
|   |                                |            |
|---|--------------------------------|------------|
| 清瀬中里せせらぎ緑地及び中里一丁目緑地用地を公用地化  |                                |            |
| 水と緑と公園課 ☎042-497-2098   |                                |            |
| 事業完了日 R4.1.28   | 事業費 4億8,258万円                  |            |
|                | せせらぎ緑地用意購入費 2億4,077万円          |            |
|   | 中里一丁目緑地用地購入費 2億4,181万円         |            |
|   | 財源内訳                           |            |
|   | 国費 1億4,933万円                   | 都費 7,731万円 |
|   | 市債 1億9,300万円                   |            |
|   | その他 6,294万円                    |            |
| 決算説明書掲載ページ  |                                |            |
| (左)清瀬中里せせらぎ緑地、(右)中里一丁目緑地  | 【歳入】49、53、59、65、77 【歳出】255、257 |            |
| 都市環境の保全、景観の向上、生涯学習の場など、市民の生活環境をさまざまな場面で支える「みどり」を守るため、都市計画緑地である中里せせらぎ緑地及び中里一丁目緑地の隣接地域の一部を購入しました。 |                                |            |

|   |                        |            |
|---|------------------------|------------|
| 都市農業経営力強化事業を実施  |                        |            |
| 産業振興課 ☎042-497-2052   |                        |            |
| 事業完了年月日 R4.3.31   | 事業費 4,786万円            |            |
|            | 都市農業経営力強化事業補助金 4,786万円 |            |
|   | 財源内訳                   |            |
|   | 都費 3,989万円             | 一般財源 797万円 |
|   | 決算説明書掲載ページ             |            |
| 整備した鉄骨ハウス   | 【歳入】57 【歳出】233         |            |
| 農業者が収益性の高い農業の展開や事業を継続するために必要な施設等を整備する取り組みを支援することを目的に、環境制御システム等を導入した鉄骨ハウス等を整備した農業者へ補助金を交付しました。 |                        |            |

|   |                      |            |
|---|----------------------|------------|
| 市道3114号線外貯留浸透施設設置工事を実施  |                      |            |
| 道路交通課 ☎042-497-2095   |                      |            |
| 工事完了日 R4.3.11   | 事業費 4,070万円          |            |
|  | 設置工事 4,070万円         |            |
|   | 財源内訳                 |            |
|   | 国費 1,300万円           | 都費 1,412万円 |
|   | 市債 1,300万円           | 一般財源 58万円  |
| 決算説明書掲載ページ  |                      |            |
| 貯留浸透施設設置状況  | 【歳入】49、57、77 【歳出】241 |            |
| 近年の台風や豪雨時に発生している道路冠水等の浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設を中里一丁目地内に設置しました。                          |                      |            |


⑤ 都市格が高いまち


|   |  |
|---|--|
| 第2期新庁舎建設工事（外構工事）を実施   |  |
| 建築管財課 ☎042-497-1805   |  |
| 事業完了日 R4.2.28   | 事業費 4億1,733万円  |
|                            | 建設工事 4億1,733万円   |
|   | 財源内訳   |
|   | 都費 5,512万円<br>基金 3億500万円<br>市債 4,600万円<br>一般財源 1,121万円 |
|   | 決算説明書掲載ページ   |
| 新庁舎（北東側より撮影）  | 【歳入】53 【歳出】107、111                                     |
| <p>平成30年度から始まった新庁舎建設工事は、令和3年5月に新庁舎の供用を開始しました。令和3年度は、旧庁舎から新庁舎へ機能移転後に、第2期工事として旧庁舎解体工事及び来庁者用駐車場の整備を実施しました。</p> |  |


|  |                               |
|--|-------------------------------|
| 清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）の策定   |                               |
| 企画課（現・未来創造課） ☎042-497-1802   |                               |
| 事業完了日 R3.9.28  | 事業費 1,199万円                   |
|                                     | 公共施設再編計画（地域レベル編）作成委託料 1,199万円 |
|  | 財源内訳                          |
|  | 一般財源 1,199万円                  |
|  | 決算説明書掲載ページ                    |
| 地域レベルの公共施設の方向性   | 【歳出】109、111                   |
| <p>地域レベルの公共施設再編の基本的な考え方と、校舎の老朽化などが課題となっている清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編の方向性を示す計画として、令和3年9月に『清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）』を策定しました。</p> |                               |



## ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

| 新型コロナウイルスワクチン接種を実施   |                       |           |
|--|-----------------------|-----------|
| 健康推進課 ☎042-497-2081  |                       |           |
| 実施期間 R3.4.1~R4.3.31  | 事業費 7億8,294万円         |           |
|   | コールセンター等委託料           | 3億9,692万円 |
|  | 予防接種委託料               | 3億5,774万円 |
|  | 通信運搬費                 | 1,072万円   |
|  | その他諸費                 | 1,756万円   |
| 財源内訳   |                       |           |
| 国費   | 7億8,294万円             |           |
| 決算説明書掲載ページ   |                       |           |
| 接種に使用した新型コロナワクチンと注射器   | 【歳入】45、47 【歳出】215、217 |           |
| <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、ワクチン接種を実施しました。市民への円滑で迅速な接種のため、コールセンター業務や接種券印刷等の包括的な委託業務のほか、接種体制を確保する市内医療期間への支援やワクチン移送業務を実施しました。</p> |                       |           |

| コロナに負けない！消費促進事業を実施   |                |         |
|--|----------------|---------|
| 産業振興課 ☎042-497-2052  |                |         |
| 実施期間 (第1弾)R3.9.1~10.31、(第2弾)R4.1.4~1.31  | 事業費 8,980万円    |         |
|   | 補助金            | 8,980万円 |
|  | 財源内訳           |         |
|  | 国費             | 2,828万円 |
|  | 都費             | 6,152万円 |
| 決算説明書掲載ページ   |                |         |
| キャンペーンの実施を告知するポスター   | 【歳入】57 【歳出】235 |         |
| <p>「新しい生活様式」に対応する非接触型決済手段の市内店舗への導入、市民への利用促進及び消費喚起による市内事業者支援のため、9~10月及び1月の計2回のキャッシュレス決済による支払額の30%を還元する事業に対して補助金を交付しました。</p> |                |         |

| 子育て世帯への臨時特別給付金の支給   |                |           |
|---|----------------|-----------|
| 子育て支援課 ☎042-497-2088  |                |           |
| 実施期間 R3.12.24~R4.4.28 ※   | 事業費 10億263万円   |           |
|    | 給付金            | 9億9,930万円 |
|   | システム業務等        | 160万円     |
|   | その他諸費          | 173万円     |
|   | 財源内訳           |           |
| 国費  | 10億263万円       |           |
| 決算説明書掲載ページ  |                |           |
| 臨時特別給付金の対象児童(イメージ)  | 【歳入】47 【歳出】181 |           |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、児童手当受給者や高校生等の児童を養育する者(児童手当の所得制限内)に対して、臨時給付金として児童1人につき10万円を支給しました。 ※次年度へ一部繰越明許としており、一部の給付は令和4年度となっております。</p> |                |           |



## 決算の特徴

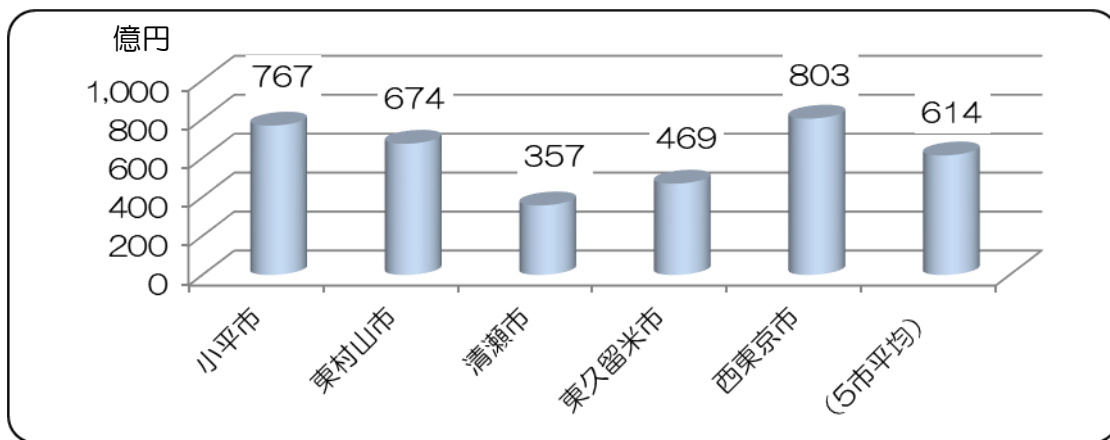


清瀬市の決算額は他の市と比べてどれくらいの規模なのでしょうか？



1～5 ページで見たとおり、清瀬市の令和3年度歳出決算額は 357 億 352 万円でした。この決算額は、市民の皆さんにとっては大きすぎる金額のため、イメージしづらいかもかもしれません。そこで、357 億 352 万円という決算額が、市としてどれほどの規模なのか、近隣 5 市と比べてみましょう。

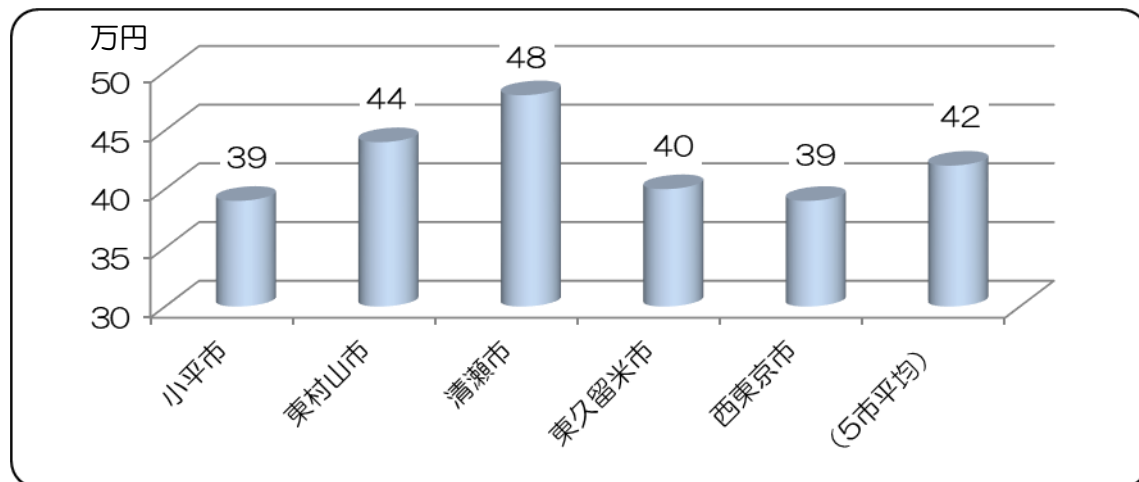
### 【近隣 5 市との比較：決算額（歳出）】



決算額（歳出）を比較すると、清瀬市の財政規模は近隣 5 市で最も低い水準です。これは、他の市に比べて人口が少ないことと、面積が小さいためです。

では、清瀬市で行っている行政サービスの水準は、近隣市と比べて低いのでしょうか？

### 【近隣 5 市との比較：市民 1 人あたり決算額】



決算額（歳出）をそれぞれの人口（令和4年1月1日現在）で割ると、市民 1 人あたりに平均してどれだけ行政サービスを行ったかが分かります。

令和3年度については、清瀬市は市民 1 人あたり 48 万円の行政サービスを提供しており、近隣市のなかで最も高い水準です。

## 積立金現在高の状況

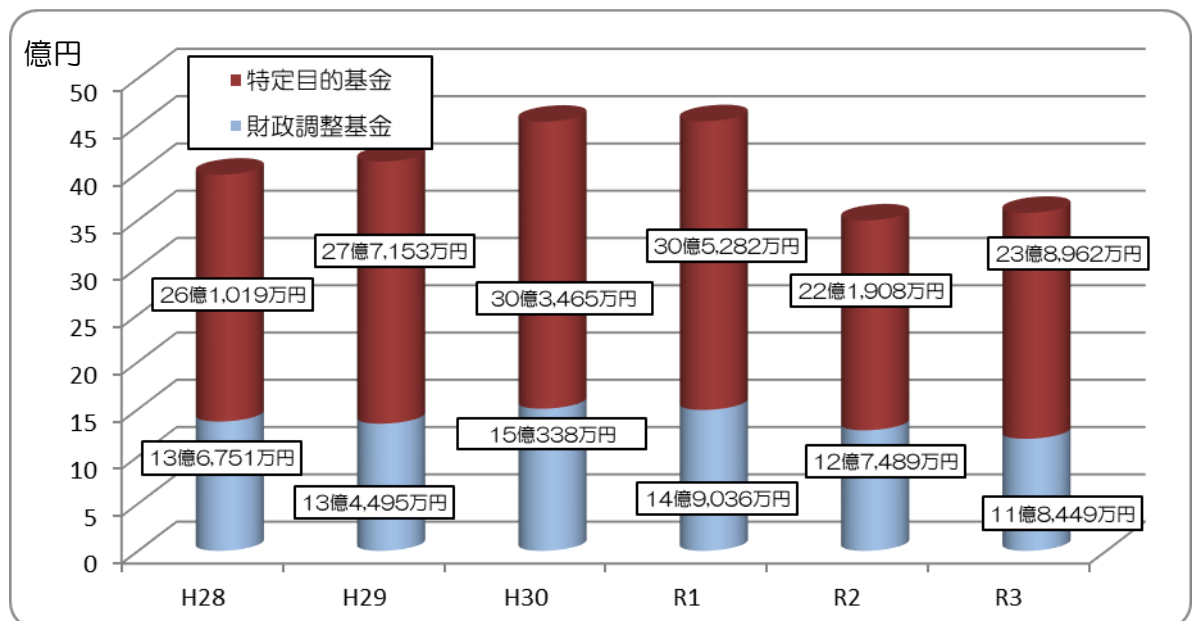


毎年たくさんのお金を使って道路や学校の整備、様々な行政サービスを提供していますが、清瀬市には貯金はあるのでしょうか？



市役所では、一般家庭における貯金にあたる「基金」を持っています。基金には、決算が黒字だったときに残ったお金を積み立てておき、お金が足りなくなったときに取り崩して使うための「**財政調整基金**」と、今後行う事業に使うために計画的に積み立てておく「**特定目的基金**」があります。特定目的基金には、庁舎や公共施設の整備に使うための「**公共施設整備基金**」や市内の雑木林や公園などの整備に使うための「**緑地保全基金**」、まちづくり応援寄附として頂いたお金を一時的に積み立てておく「**まちづくり応援基金**」などがあります。

### 【基金残高の推移】



※特定目的基金は減債基金を含んだ数値です。

上のグラフのうち、各年度の下側が財政調整基金です。残高の推移をみると、行財政改革の推進により捻出された財源などを積み立てたことにより、平成28年度以降は11億円から15億円台を維持しています。

また、特定目的基金については、新庁舎建設事業等の財源とするため公共施設整備基金から5億640万円の取崩しを行いました。健康センターの改修や清瀬駅南口地域児童館建設事業などに備えるため公共施設整備基金に3億5,542万円を積み立てたことなどから、23億8,962万円となりました。

今後は、前述の通り公共施設の整備のほか、さらには年々膨らむ社会保障関係経費などの経常経費（市が任意に削減できない義務的経費（人件費・扶助費・公債費）などの毎年決まって支出されるお金）の増加が見込まれています。このようなことから、財政調整基金及び特定目的基金への積み立てを計画的に行う必要があります。

## 財政指標



清瀬市の財政状況は良いのでしょうか？それとも悪いのでしょうか？



清瀬市の財政状況を知るためには、様々な財政指標をみることで把握することが出来ます。そのなかでも財政状況を分析するのによく使われる「**経常収支比率**」と「**財政力指数**」から清瀬市の財政状況を見て行きましょう。

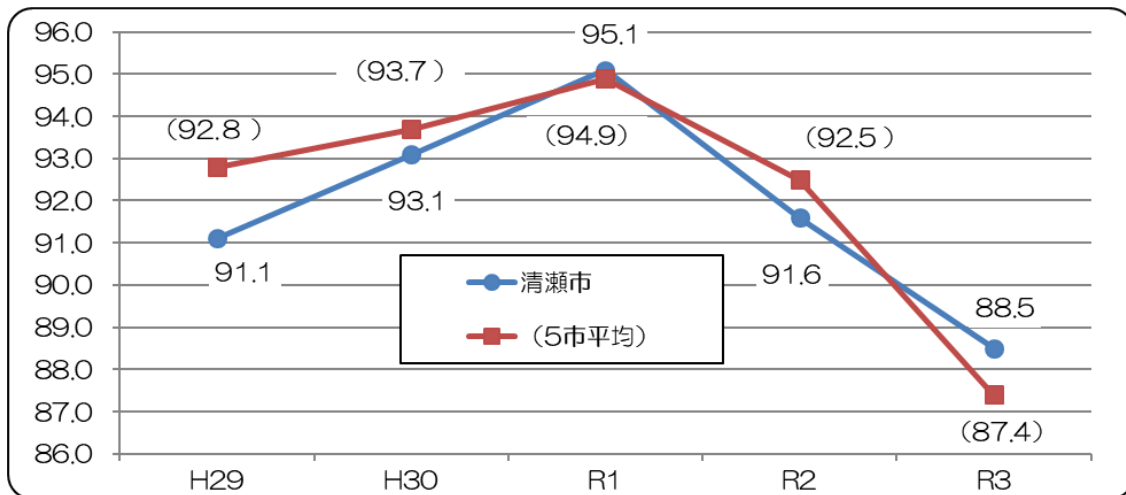
### ① 経常収支比率

経常収支比率は、市税など毎年決まって収入されるお金が扶助費や公債費など毎年必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。つまり、「自由に使えるお金が、どれだけ使い道を縛られているか」を意味します。一般的には 70~80%が適正水準とされています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に使った一般財源}^{\ast}}{\text{毎年収入が見込める一般財源}} \times 100$$

※ { 一般財源：市税や地方交付税など、市の判断でいかなる経費にも使うことができるお金  
特定財源：国・都支出金や建設地方債など、特定の経費に使うことが義務付けられているお金

#### 【近隣5市との比較：経常収支比率の推移】



清瀬市の経常収支比率は、令和3年度決算で88.5%と前年度よりも3.1ポイント改善し、近隣5市平均と比較して高い水準となっています。

令和3年度の88.5%という経常収支比率を家計に例えると、30万円の給料のうち、88.5%である26万5,500円を食費や家賃などの生活費に使っていることになり、自由に使えるのは残りの3万4,500円しかありません。

しかしながら、これは限りある収入の中で高い水準の生活を維持している結果でもあります。生活費を削減すれば家計は表面上改善するものの、生活水準は低下しかねません。自治体においても、経常経費の削減は行政サービスの低下につながる可能性がありますので、慎重な判断が求められています。

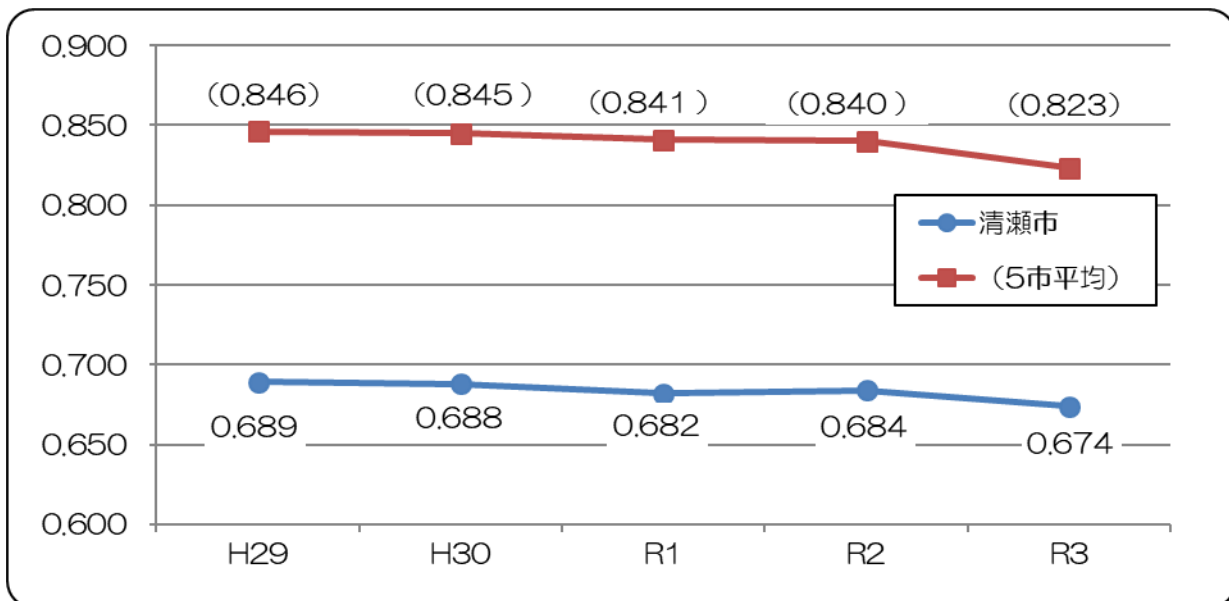
## ② 財政力指数

清瀬市が行っている行政サービスにかかるお金の一部は、国や都からの補助金で賄っていますが、清瀬市も市税等の一般財源で負担する必要があります。この清瀬市が負担すべき一般財源のうち、どれくらい独自で調達できているのかを示すのが財政力指数です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額（市が独自で調達できる一般財源）}}{\text{基準財政需要額（市が負担すべき一般財源）}}$$

例えば、市が独自で調達できる一般財源が70億円で、市が負担すべき一般財源が100億円の場合、財政力指数は0.7となります。財政力指数が1を割っているため、「財源が不足している団体」とされ、国から地方交付税（普通交付税）が交付されます。財政力指数が1を超えると、「財源が豊かな団体」とされ、普通交付税を受け取ることはできません。

### 【近隣5市との比較：財政力指数の推移】



※各年度の数値は、その年度を含む3年間の平均値です。

清瀬市の財政力指数は0.6程度で、国からの普通交付税により一般財源の不足分を補っています。特に近年は、高齢化などによる社会保障関係経費の増加が影響し、普通交付税に頼らざるを得ない傾向が強まっています。

### 普通交付税額の推移

| 年度     | 平成29年度     | 平成30年度   | 令和元年度      | 令和2年度      | 令和3年度      |
|--------|------------|----------|------------|------------|------------|
| 普通交付税額 | 37億4,439万円 | 38億122万円 | 39億2,866万円 | 38億2,773万円 | 45億8,479万円 |

ここまで経常収支比率、財政力指数をみてきましたが、清瀬市の指標はいずれも改善が必要な数値となっています。これからわかるとおり、決して清瀬市の財政状況は良いとは言えません。今後も、指標の改善を目指して行財政改革の推進など、より一層の努力をしていかなければなりません。

## 借金と将来負担



学校や道路などの整備にはたくさんのお金がかかりそうですが、市税や国、都からの補助金だけで足りるのでしょうか？

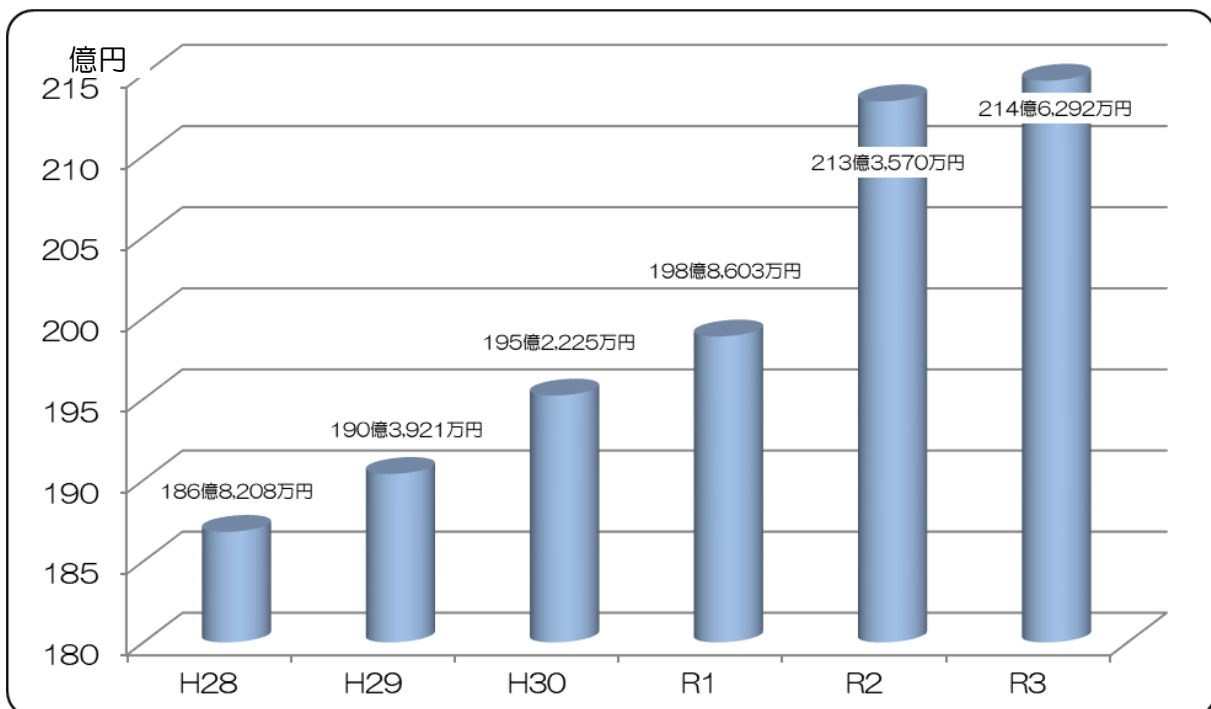


学校や道路などの整備には、たくさんのお金が必要となり、その年の税収だけでこれらの事業を行ってしまうと、他の事業を行うためのお金が不足してしまいます。そのため、借金をしてその年の負担を減らしています。

また、学校や道路は長期間にわたって利用されます。そのため、借金をして整備費を払い、翌年度以降の借金返済に市税を充てることで、将来の世代にも費用の一部を負担していただいています。「借金」には何かと悪いイメージが付きまといますが、市の借金である「地方債」には、年度間・世代間の負担調整という役目もあります。

清瀬市では、令和3年度に一般会計で19億9,200万円の借り入れをして、19億4,559万円（うち元金18億6,478万円）の返済をしたことで、借金の残高は214億6,292万円になりました。元金の返済額よりも借入額が上回ったため、令和3年度の地方債残高は増加しました。

### 【一般会計の地方債残高の推移】



新庁舎建設事業の財源とするため、H30年度からR3年度にかけて22億4,600万円の市債を発行したことにより地方債残高は増加傾向にあります。未利用地を売却したお金を返済に充てたほか、市債の発行基準を設けるなど、地方債残高の縮減に努めてきました。

しかし、今後は健康センターの改修や清瀬駅南口地域児童館建設事業などに多額のお金が必要となり、その一部を借金によって賄うことが予定されているので、地方債の残高にはこれまで以上に気を配る必要があります。



## 赤字補てんの地方債

原則的に、市は公共施設や社会資本の整備のためにしか借金をすることができないと地方財政法で定められています。しかしながら、特定の条件付きで、不足した一般財源を補うために借金をしてもよいという特例が設けられています。そのなかでも、金額が大きいのが**臨時財政対策債**です。

これは国が普通交付税に必要なお金を確保できなくなったことから、普通交付税の一部を交付せず、代わりに市が借金をすることができるというもので、平成13年度から継続して行われています。

これは赤字補てんの地方債であり、社会問題となっている赤字国債と同じ性質のものです。

臨時財政対策債の借入額の推移

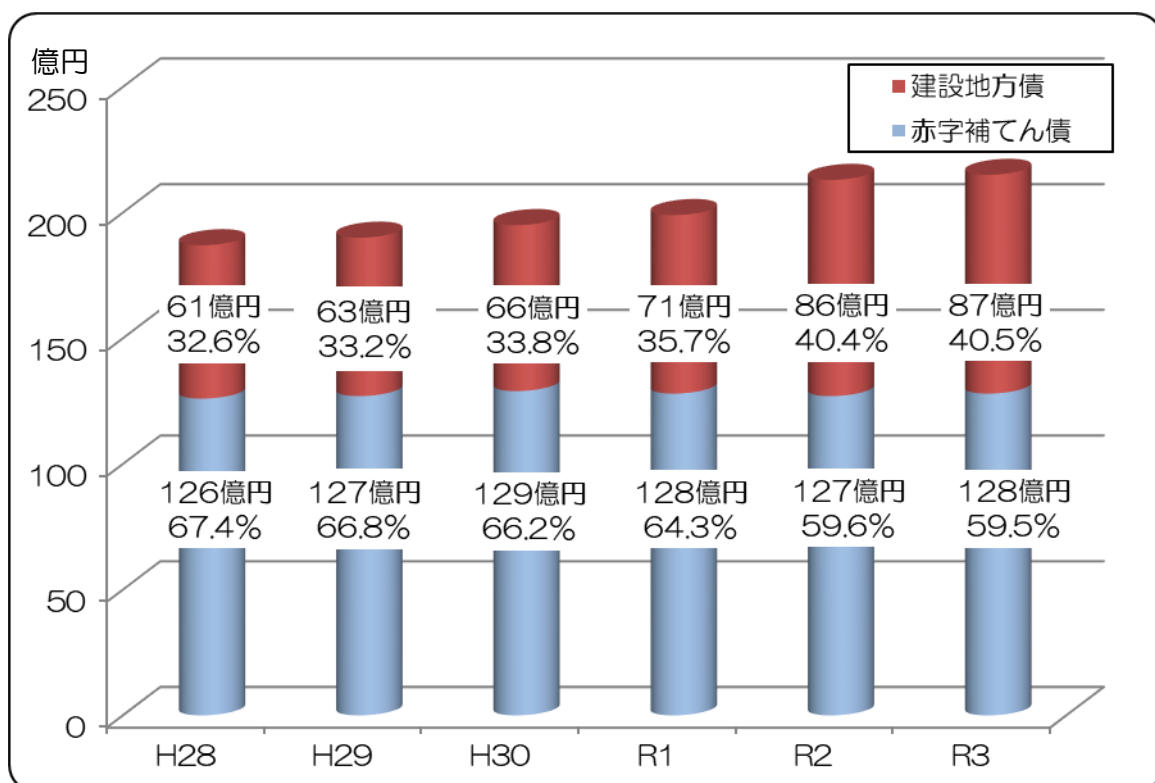
| 年 度 | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度   | 令和2年度     | 令和3年度      |
|-----|------------|------------|---------|-----------|------------|
| 借入額 | 10億3,500万円 | 10億7,000万円 | 9億800万円 | 8億6,100万円 | 12億1,000万円 |

上の表のとおり、毎年多額の臨時財政対策債を借り続けています。

臨時財政対策債などの赤字補てん債は、社会資本の整備につながらない、その場しのぎの借金です。借り入れは抑制するべきではありますが、財政力指数が0.6程度しかない清瀬市では、独自で一般財源を用意することができないため、臨時財政対策債を活用しなければならない状況が続いています。

### 【建設地方債と赤字補てん債（臨時財政対策債を含む）の残高】

地方債残高の内訳をみると、特例措置であるはずの赤字補てん債の残高が建設地方債を上回り、今後もこの状況が続くことが予想されます。臨時財政対策債については、その返済金の全額が翌年度以降の普通交付税の算定で算入されることになっていますが、国の財源不足を地方の借金に転嫁する方法には問題があると清瀬市では考えています。



## 借金返済の負担率

市で行う借金は、公共施設や社会資本の整備に不可欠ですが、その返済金が大きくなりすぎると、財政運営は困難になります。そこで、**実質公債費比率**という指標を使い、収入に対する借金返済額の割合をチェックします。

### 【実質公債費比率の算出方法】

分子

【清瀬市が負担している公債費】  
(地方交付税に算入されている公債費などは除く)  
R1年度 5.1億円  
R2年度 6.3億円  
R3年度 6.0億円

実質公債費比率の推移

| H29  | H30  | R1   | R2   | R3   |
|------|------|------|------|------|
| 4.1% | 3.6% | 3.5% | 3.7% | 3.9% |

分母

【清瀬市の収入規模】  
(地方交付税に算入されている公債費などは除く)  
R1年度 140.6億円  
R2年度 143.6億円  
R3年度 152.4億円

= 3.9%  
(3カ年の率の平均)

注意すべき水準：25.0%  
危険水準：35.0%

実質公債費比率は、25%を超えると要注意状態と見なされます。この比率は、3か年の平均で求めます。清瀬市は昨年度に比べ0.2ポイント上昇の3.9%となっており、基準内に収まっています。

また、**将来負担比率**という指標を使い、将来負担すべき借金返済額の標準的な収入に対する割合をチェックします。

### 【将来負担比率の算出方法】

分子

【将来の公債費に充てる一般財源】  
56.8億円

将来負担比率の推移

| H29   | H30   | R1    | R2    | R3    |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 23.4% | 21.9% | 23.8% | 41.9% | 37.2% |

分母

【清瀬市の収入規模】  
(地方交付税に算入されている公債費などは除く)  
152.4億円

= 37.2%

注意すべき水準：350.0%

将来負担比率が350%を超えると要注意状態にあると見なされます。新庁舎建設事業の財源とするため、H30年度からR3年度にかけて22億4,600万円の市債を発行したことにより増加傾向にありますが、清瀬市は37.2%で基準内に収まっています。なお、将来負担比率は、公共施設整備基金の積み立てなど、将来負担の軽減につながる基金の増加などにより、減少傾向にあります。

## 人件費削減の取組

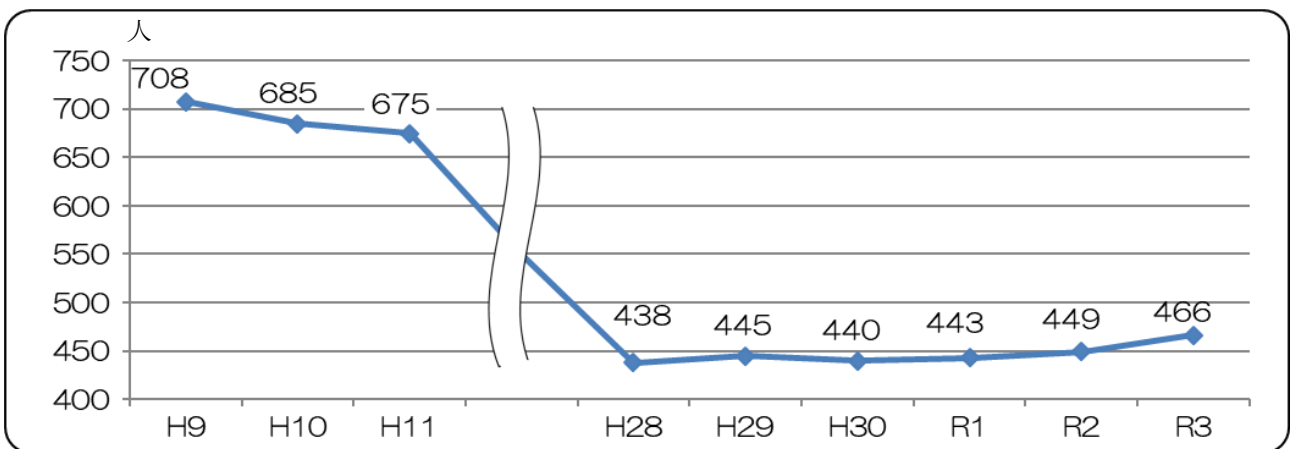


いろいろな財政指標をみてみると清瀬市の財政状況は厳しいようですが、財政状況を改善していくために取り組んでいることはありますか？



バブル崩壊後の厳しい経済状況により、清瀬市は行財政改革に取り組みました。そのひとつが職員数を減らすことであり、人件費の削減を推進してきました。平成9年度には708人の正規職員がいましたが、令和3年度には466人と令和2年と比較すると増加となっていますが、これまでに242人の削減を行いました。

### 職員数の推移（全会計）

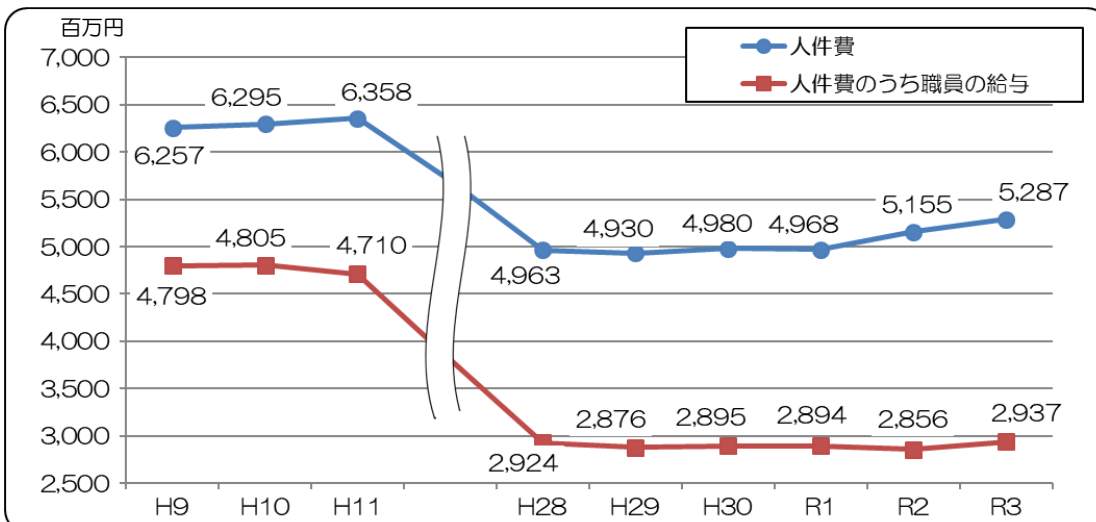


※職員数は各年度4月1日現在です。

※平成27年度からは教育長を除いた数値です。

この取り組みにより職員の給与や、議員の報酬、非常勤職員の報酬などの人件費が一番多かった平成11年度の63億5,800万円に対して、令和3年度は52億8,700万円であり、10億7,100万円削減しています。1年間に支払う職員の給与については、ピークであった平成10年の48億500万円に対して、令和3年度は29億3,700万円であり、18億6,800万円削減しています。

### 人件費の推移（全会計）



『清瀬市のわかりやすい決算書』  
～清瀬市のまちづくり報告書～  
令和4年12月発行

清瀬市企画部財政課財政係

〒204-8511

東京都清瀬市中里 5-842

TEL 042-497-1810 (直通)

TEL 042-492-5111 (内線 3131～3134)